

まるみつ閉店に伴う諸問題への私見メモ

平成 23 年 2 月 5 日 (23. 1. 14) 矢島義恭

◇ まるみつ百貨店が、2月20日で全面的に閉店する

◇ 憂慮される二つの課題

1 〔生鮮食料品の買物難民問題〕

自家用車を持たない高齢者が上諏訪地区には多数おり、日常的にまるみつの地階食品売り場に頼っていた。駅周辺には生鮮食料品店が殆どなく買物ができなくなる。

2 〔駅周辺商店街の危機〕

まるみつの集客力がなくなり、衰退してきた駅周辺商店街が一層さびれてしまう。

〔生鮮食料品の買物難民問題〕

1 上諏訪地区の歴史的経過の検証

☆ 昭和40年代位までは、多数の自営専門店が散在していた。魚屋、八百屋、精肉店

☆ 街中スーパーが次々開業し、自営専門店は廃業閉店に追い込まれ全滅

魚力⇒西友、えんどう、タケダストア、みよしや、アップルランド、(高島町)

☆ 城南地区の格安大型小売店の開業と集客力

西源、西友、角上、綿半

街中ではまるみつ一極集中となり、街中スーパーは廃業閉店に追い込まれた

☆ 城南地区の格安大型小売店の拡大により、食品を柱の一つにしていたまるみつが閉店に追い込まれた ⇒ 駅周辺地区は生鮮食料品店の空白地帯となる

鮮魚、精肉、野菜果物 の三品 とりわけ鮮魚と精肉

2 考えられる対策

〔実現できるか否かはさておいて

城南地区の格安大型小売店と競合できる経営力が条件になる

A 細々と生き残っている自営食品店を守っていく スーパーだけに頼ってきた愚に気付くとき

B 周辺部にある食品店やドラッグストアを守っていく

コスコ、大和ファミリー、ビッグワン清水店(生鮮食品スーパー)

C 新たな生鮮食料品店の開業 (起業) 閉店している店舗の活用も視野に

D 小規模屋台の集まる小市場 (起業) 朝市的なものなど、駐車場・歩道など活用

E 車を使った移動販売業者 (起業) 昔はよくあった、農村部のJAなどで

F 周辺部ドラッグストアでの生鮮食料品の新規取り扱い

G コンビニでの生鮮食料品の新規取り扱い 高齢者は全国的にコンビニの新たなターゲット顧客

H 西友、角上、綿半などと結ぶかりんちゃん買物バスの運行

I 食品宅配業者の利用 生協やJAなど 参照「介護生活のガイドブック」

J ボランティアによる支援 「買い物暮らし応援団」の提言、尾玉区の買物送迎支援

〔駅周辺商店街の危機〕 まるみつ閉店を、商店街再生へのチャンスと捉えたい

「高齢者が歩いて暮らせるまちづくり」に果たす商店街の役割

まるみつの購買層であった消費者のニーズに答え、開業・起業のチャンスと捉えられるバイタリティーのある人材や事業者が出てくれば、商店街再生の契機となりうる

婦人服、化粧品、上質の和洋菓子、上質寝具、食器や調理品、土産品、贈答品、

■まるみつ百貨店にあった、「ちょっとおしゃれして街歩き」が楽しめる街作りや店作りが求められる。街路整備も、市民のこうしたニーズに答えられなければ成果は半減する。

■沢山ある婦人服店をアピールした駅周辺商店街づくり (オバーストアという見方もあるが)

諏訪一円の女性客を対象とした集客 (大型店には無い特色を出せるか)

ボランティア団体「**買い物暮らし応援団 上諏訪**」(案)

21.12.13

福祉のまちづくり市民協議会

- コンセプト** 住みなれたわが家で安心して暮らせるまちづくり
- 活動内容** 外出困難で買い物に困っている方々の買い物代行をするボランティア活動
孤立している高齢者のふれあいや見守りの機会ともする
- 対象とする人** 外出が困難であったり、自家用車がなくて買い物が困難な方
心身の弱ったひとり暮らしや老々介護の高齢者、障害者などをサポート
- 会員制** 会員登録 入会金 100 円、年度末に年会費 500 円 (ワンコイン) 事務費
- 買い物の代行** 事務局で受付け、サポーターが購入と配達 1 回の利用額 1000 円以上
買い物スタッフは訪問して注文を聞き(注文リスト)、購入して配達
提携店舗よりの購入を原則とする
会員から手数料をとらない、 購入価格(レジ用紙)で商品と現金引き換え
- 取り扱い商品** 食料品、日用品、介護用品、家庭薬など 限定するかしないか？
- 提携店舗** スーパーやデパート、商店などと提携 (事前に特定し契約する)
最初は限定した店とし、運営が軌道にのった所で拡大してゆく
- 運営** サポーター 5 人～50 人 会員数に応じて 公募,声かけ
負担を重くしない ——都合のよいとき月に数回～
活動に応じてポイント制 (回数 or 時間)、活動シート
1 回 100 円位のガソリン代
- 事務局** 要請電話の受付、買い物サポーターの手配 複数スタッフの自宅など
- 協力団体(者)** 区自治会、地区社協、市社協、諏訪市、老人クラブ、 (協働)
民生委員、ケアマネジャー、在宅介護支援センター
- 組織、会則、運営委員会** ボランティア団体
- 情報チャシ** 3 月に 1 回位、地域住民への活動の紹介と啓発
- 財政** 会員よりの入会金、年会費
提携店よりの取り扱い料(5%～ ?)を会に入れ運営費とする
サポーター配達ガソリン代、ボランティア保険代、など
- 課題** * 活動の中心になるスタッフをどう立ち上げるか
* 永続できるための財政的な自立 行政補助金に頼らない運営
- この他に考えられる必要な活動 「ゴミ出し暮らし応援団」「見守り暮らし応援団」
「男の介護応援団」「認知症の家族応援団」